

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
愛知県次世代産業事業化推進計画
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
愛知県
- 3 地域再生計画の区域  
愛知県の全域
- 4 地域再生計画の目標

### (1) 背景

～万博後における新たな産業振興施策の推進～

愛知県では、平成17年に中部国際空港の開港と2005年日本国際博覧会(愛知万博)の開催という二大プロジェクトを実現したが、これに先立つ平成17年1月にこれらのプロジェクトが地域にもたらす成果を予測し、それを地域の継続的な発展に結びつける新たな産業振興施策の指針として「愛知県産業創造計画」を策定している。

今後は、この計画を踏まえ、本県の「強み」である自動車産業を始めとする厚い産業集積を土台としつつ、二大プロジェクトの成果を活かして、国際競争力のある次世代産業育成に取り組むことが求められている。

### (2) 次世代産業創出に向けた地域の取組の現状

愛知県を始めとする東海地域では、自動車、金属工作機械、電子部品等の多種多様で厚みのある既存のモノづくり産業の集積を最大限に活用し、高度精密加工、新素材、IT等といった分野で、高度な「ものづくり産業クラスター」の創生を目指す「東海ものづくり創生プロジェクト」や新たな産業の柱として期待されるバイオ産業の育成を目指す「東海バイオものづくり創生プロジェクト」が経済産業省(中部経済産業局)等により展開されている。また、愛知・名古屋地域知的クラスター創成事業として、(財)科学技術交流財団にクラスター本部を置き、「名古屋ナノテクものづくりクラスター」が進められているところである。

こうした産業クラスター、知的クラスターの活動の成果として、企業・研究者への訪問、産学交流会・マッチング等の開催、新技術シーズの実用化などで高い成果が生まれているほか、愛知県内における大学発ベンチャー企業総数64社(平成17年度末)の創出に貢献している。

### (3) 目標

～世界最高水準の研究開発拠点を活用した「次世代産業の創出・育成」～

愛知県の万博後における産業振興施策の柱は、「健康長寿産業」、「環境・エネルギー産業」、「ライフ・クオリティ産業（デジタルコンテンツ・デザイン・パートナーロボット）」、「航空宇宙産業」といった次世代を担う産業の集積を目指すとともに、これら産業の原動力となる「バイオテクノロジー」、「ナノテクノロジー」、「IT」などの先進的な基盤技術の研究開発を一層推進させることである。

そのため、(財)科学技術交流財団を推進組織として名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、その他理工系学部を有する私学などの大学や民間企業とのネットワークによる研究開発を推進するとともに、世界をリードする産業技術の中核圏域の形成を目指して、新たな「次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点」として、「知の拠点」の整備に向けて検討を進めているところである。その中核施設となる「科学技術交流センター（仮称）」については平成22年度の供用を目指している。

この地域再生計画は、このように充実強化を進めている高度な研究開発機能を活かして、効果的に次世代産業の創出・育成を推進するため、次のような目標を設定し、「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野( )における研究・技術開発や新規事業の創業・事業化の促進を目指しており、この目標をより効果的に達成するため、県独自の取組みを推進するとともに、地域再生の支援措置を活用しようとするものである。

「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野とは、次世代産業分野である「健康長寿」、「環境・エネルギー」、「ライフ・クオリティ」(デジタルコンテンツ・デザイン・パートナーロボット)の3分野、基盤技術分野である「バイオテクノロジー」、「ナノテクノロジー」、「IT」の3分野をいう。

#### 【目標1】

県内の大学や民間企業との研究開発の推進

(共同研究数：平成16年度 年間525件 → 平成22年度 年間1,000件)

#### 【目標2】

新規事業の創業・事業化の促進

(大学発ベンチャー企業総数：平成17年度 64社 → 平成22年度 100社)

この数値目標は、戦略的重点分野以外の分野を含んだ数値ではあるが、戦略的重点分野の進展を把握する上で重要な参考情報であることからこの数値を採用することとした。

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

この計画の目標を達成するため、次の3つの課題を設定して、その解決を指向した事業展開を図ることとする。

#### (1) 戦略的重点分野におけるベンチャー企業等の人材育成・確保

「大学発ベンチャーに関する基礎調査」(平成18年5月 価値総合研究所)によれば、大学発ベンチャーが直面する課題は、人材の確保、資金調達、販路開拓の3つに集約されている。中でも人材確保については、研究開発及び営業人材に対するニーズが高く、営業人材の獲得率が低くなっている。

名古屋大学では、平成18年度にノン・リサーチキャリアパス支援事業により、博士学位取得者を対象に、研究職以外で専門知識を活かす職業への就職支援事業を実施しているが、戦略的重点分野におけるベンチャー企業等では、営業人材としても高い専門知識を持つ人材を必要としており、その人材確保の観点から今後こうした取組みを一層推進していく必要がある。

#### (2) 戦略的重点分野におけるベンチャー企業等と民間支援機関の連携の強化

愛知県内には、製品開発、資金調達、販路開拓等様々な角度からベンチャー企業を含む中小企業を支援する民間支援機関が多数存在し、大学においても産学官連携の推進とともに、ベンチャー企業支援が展開されており、全体としてその支援施策はかなり充実していると考えられる。こうした民間支援機関等の支援メニューには類似したものもあり、手続が個々の団体で行われるため、利用者側から極めてわかりにくい状況にあると言える。

地域を挙げて次世代産業の振興に取り組む観点から、その担い手である戦略的重点分野におけるベンチャー企業等と民間支援機関等の連携強化に取り組む必要がある。

#### (3) 大学の研究成果を活用した地域との連携の強化

豊橋市を中心とした東三河地域は、輸送機械、一般機械など多様な産業が立地しているとともに、日本を代表する農業地域でもある。現在豊橋技術科学大学・豊橋サイエンスコアを中心として新産業づくりに向けた研究交流・研究活動が展開されており、とくに豊橋技術科学大学では、未来の自動車を研究する「未来ビークルリサーチセンター」や地域社会のニーズに柔軟に対応できる分野横断的研究組織「地域協働まちづくりリサーチセンター」を設立し、地域社会貢献に向けた取組みを強化しているところである。

さらに今後の新たな展開として、農業地域として高いポテンシャルを持つ東三河地域の特性を活かす観点から、豊橋技術科学大学の工学技術を農業分野に応用して新製品開発や人材育成に取り組むことが検討されており、平成18年

10月にはその拠点施設として、「先端農業・バイオリサーチセンター」の設立も予定されている。

このような大学の地域社会貢献に向けた取組みは、戦略的重点分野におけるベンチャー企業等の活動を通じて社会に還元されるものであることから、こうした取組みを後押しすることにより、愛知県地域全体の産業活性化に繋げていく必要がある。

## 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5 - 3 その他の事業

### 5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

#### 【地域新生コンソーシアム】

#### 1) 支援措置の番号及び名称

番号 B1101

名称 地域新生コンソーシアム研究開発事業

#### 2) 支援措置を受けようとする者

愛知県内において次世代産業を創出するため、「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野において、大学等の技術シーズや知見を活用した産学官の強固な共同研究体制（地域新生コンソーシアム）を組み、実用化に向けた高度な研究開発を実施するプロジェクト管理法人（財団法人科学技術交流財団など）・大学・企業等

#### 3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容

大学等の技術シーズや知見を活用して、産学官の共同研究体制により実用化を目指す高度な研究開発を、地域新生コンソーシアム研究開発事業を活用して推進し、「愛知県産業創造計画」において戦略的重点分野として示された次世代産業の創出や先進的な基盤技術の研究開発の促進に寄与する。

#### 4) 当該支援措置が計画の目的達成に不可欠な理由

愛知県内において、次世代産業を創出するためには、大学等の技術シーズや知見を活用した産学官の強固な研究体制のもとで実施される実用化に向けた高度な研究開発を支援することが必要であり、地域新生コンソーシアム研究開発事業の採択に当たって、一定程度配慮される当該支援措置は不可欠である。

#### 【地域新規産業創造技術開発費補助事業】

- 1) 支援措置の番号及び名称  
番号 B 1 1 0 2  
名称 地域新規産業創造技術開発費補助事業
- 2) 当該支援措置を受けようとする者  
愛知県内において次世代産業を創出するため、「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野において、リスクの高い実用化技術開発を実施する企業。
- 3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容  
リスクの高い実用化技術開発を実施する企業を、地域新規産業創造技術開発費補助事業を活用して支援し、「愛知県産業創造計画」において戦略的重点分野として示された次世代産業の創出や先進的な基盤技術の研究開発の促進に寄与する。
- 4) 当該支援措置が計画の目的達成に不可欠な理由  
愛知県内において、次世代産業を創出するためには、リスクの高い実用化技術開発を実施する企業の支援を実施することが必要であり、地域新規産業創造技術開発費補助事業の採択に当たって、一定程度配慮される当該支援措置は不可欠である。

【日本政策投資銀行の低利融資等】

- 1) 支援措置の番号及び名称  
番号 C 0 7 0 1  
名称 日本政策投資銀行の低利融資等
- 2) 支援措置を受けようとする者  
「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野において、新規又は既存技術・ノウハウ等を活用しつつ事業を営もうとする企業又は営む企業
- 3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容  
愛知県内において、次世代産業を創出するため、日本政策投資銀行による金融面での判断を経た上で同行の低利融資等を利用し、次世代産業の創出に寄与する事業の推進を支援する。
- 4) 合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業  
「技術・経済活力創造」のうち新産業創出・活性化事業、新技術開発事業等
- 5) 支援措置が計画の目的達成に不可欠な理由  
戦略的重点分野における企業が新製品・新技術を開発するための資金需

要や事業リスクの低減などに対応するため、この支援措置は不可欠と考える。

6) 融資を受けようとする事業等の概要及び日本政策投資銀行の融資要件との関係

愛知県内において、「愛知県産業創造計画」が戦略的重点分野として示す次世代産業分野や基盤技術分野において、新産業・新事業創出に取り組む企業による事業化を推進するために、本制度を活用する。

【国民生活金融公庫の新創業融資】

1) 支援措置の番号及び名称

番号 C3001

名称 国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和

2) 当該支援措置を受けようとする者

「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野において、事業を営もうとする企業又は営む企業で国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の対象者

3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組みの内容

愛知県内において、「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野において新製品・新技術開発等に取り組む企業に対して、国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の支援措置（自己資金要件の緩和）を利用し、次世代産業の創出を支援する。

4) 要件緩和を適用する戦略的重点分野の概要

区 分		内 容
次世代産業分野	健康長寿産業	医療機器、福祉機器、再生医療、医薬品、健康・機能的食品、健康支援サービスなどの高齢化社会の進展に対応した産業。
	環境・エネルギー産業	3R（リサイクル、リユース、リデュース）・製品のライフサイクル・地球環境負荷低減に関連する技術・製品及び再生可能エネルギーなどの新エネルギーに関連する産業。
	ライフ・クオリティ産業	（デジタルコンテンツ） 設計や生産現場で幅広く活用されている3次元CADやCGなどモノづくりの中で培われた技術を駆使したデジタ

		<p>ルコンテンツに関連する産業。 (デザイン) 高齢社会に向けたユニバーサルデザイン、環境負荷の少ない社会に対応したエコロジーデザインの製品開発などモノづくりにおけるデザインに関連する産業。</p> <p>(パートナーロボット) 生活分野・公共分野・医療福祉分野などにおいて幅広い活動を支援するロボット(会話型ロボット、介護ロボット、家事代行ロボットなど)などのパートナーロボットに関連する産業。</p>
基盤技術分野	バイオテクノロジー	<p>いろいろな生物が持つ働きを、人間生活に役立つように利用するもので、医療、食品、農業、環境関連など様々な分野に応用可能な基盤技術。</p>
	ナノテクノロジー	<p>ナノメートル(10<sup>-9</sup>m)で定義できる物質を創製、自在に制御し、またそれらの物質の性質や機能を組み合わせ、材料、IT、エレクトロニクス、医療、環境・エネルギーなど幅広い分野に応用できる基盤技術。</p>
	IT	<p>コンピュータやデータ通信に関する技術で、生産現場を高効率化、製品を高付加価値化し、競争力を高めるために不可欠な基盤技術。</p>

5) 「新創業融資制度」の要件合致性

この支援措置により、支援を受けようとする企業は、「新創業融資制度」の要件に合致していることが必要である。

6) 自己資金要件の緩和を適用する新産業・新事業の選定理由

4) で示した6分野は、「愛知県産業創造計画」において成長性の高い戦略的重点分野として位置づけられたものであることにより選定している。

7) 自己資金要件を緩和することに伴う地域経済活性化への効果

戦略的重点分野における企業活動の活発化、産業集積の促進により、地

域経済の活性化が期待できる。

8) 当該支援措置が計画の目的達成に不可欠な理由

「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野においてチャレンジする企業の資金調達を円滑化し、創業を促進するためには、当該支援措置は不可欠と考える。

【地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成】

1) 支援措置の番号及び名称

番号 C3003

名称 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成

2) 当該支援措置を受けようとする者

愛知県

3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

構成 あいちベンチャー企業等総合支援チーム(仮称)

国(総務省東海総合通信局、農林水産省東海農政局、経済産業省中部経済産業局)・愛知県・関係市町村・民間支援機関等

取組課題 地域全体の次世代産業創出に向けた取組み状況の把握、課題の洗い出しを行い、各構成団体の事業の効果的な実施に向けた協議を行う。とくに先に掲げた3つの課題解決に重点を置くこととする。

この計画の目的達成に必要な新たな事業を考案するために、総務省・農林水産省・経済産業省の支援措置・関連施策に関する情報を入手し、具体的な事業の立案・実施に向け、各構成団体の協力関係を構築する。なお、新事業の検討にあたっては、産業クラスター、知的クラスター、食料産業クラスターとの連携を考慮する。

この計画の目的達成に必要と考えられる新たな支援措置・規制緩和等について、関係市町村、民間支援機関等の意見を聴取し、検討した上で提案する。

「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野のベンチャー企業等を対象とし、各構成団体が参加する相談会等を開催することにより、各構成団体が有する各種支援策を効果的に活用し、これらの企業に対する総合的かつ集中的な支援を実施する。

4) 当該支援措置が計画の目的達成に不可欠な理由

地域全体の次世代産業創出に向けた取組みの状況を踏まえた上で、計画

の目的達成に必要な事業を検討・考案するに当たり、国の支援措置その他関連施策に係る情報の入手や相談を効果的に行う必要があり、また各構成団体がもつ支援策をベンチャー企業等の側に立って利用しやすくするために、当該支援措置は不可欠と考える。

### 5 - 3 - 2 愛知県の独自の取組み

基本方針に基づく支援措置を活用するほか、この計画の目標を達成するため、以下の事業を「愛知県産業創造計画」が示す戦略的重点分野の次世代産業の創出、ベンチャー企業等への支援に力点をおいて行う。

#### 1) 研究交流・共同研究事業

地域の産・学・行政の緊密な連携により、(財)科学技術交流財団を中心に研究交流・共同研究を推進する。

#### 2) 中小・ベンチャー企業の技術開発支援事業

中小・ベンチャー企業が実施する新技術・新商品開発を対象に助成を行う。

#### 3) あいちベンチャーファンド事業

民間企業(18社)とともに設立した「あいちベンチャーファンド」により、株式公開を目指す県内ベンチャー企業等に対し、投資及び経営支援を行う。

#### 4) あいちベンチャーハウス事業

次世代産業の担い手として期待されるITベンチャー企業の育成、支援等を総合的に展開するインキュベーション施設として「あいちベンチャーハウス」を運営する。

#### 5) 次世代産業市場開拓支援事業

次世代産業分野において、将来の成長が期待できる優れた商品を有するものの、新規性が高いことなどから市場(販路)開拓に苦慮している企業に対し、市場開拓の専門機関による商品評価、市場調査、販売先紹介等を実施する。

#### 6) ベンチャー企業等支援資金

経営革新や新事業創出に取り組むベンチャー企業等の資金調達を円滑化するため、「ベンチャー企業等支援資金」により事業資金を融資する。

#### 7) 新事業支援体制(地域プラットフォーム)

(財)あいち産業振興機構を中核的支援機関として、同機構を含む県内29の支援機関がそれぞれの機能、役割を明確にしつつ、相互の連携を強化し、下記事業を実施する。

スタートアップ支援事業

ベンチャー企業等のスタートアップを支援するため、新事業コーディネーターを設置するほか、ベンチャースピリット養成塾を開催する。

#### 有望ビジネス支援事業

スタートアップ時期にある起業家とエンジェル・ベンチャーキャピタル、金融機関、民間支援機関などとの定期的な交流会・研究会を開催する。

#### 新産業チャレンジ交流会

新事業展開に意欲のあるベンチャー企業等を対象に、新産業チャレンジ交流会を開催する。

#### 創業プラザ事業

意欲のある起業家予備軍の創業を支援するため、創業準備をする場所を提供するとともに情報提供を行う「創業プラザあいち」を運営する。

#### 8) 健康長寿産業クラスター創生事業

健康長寿分野における高度な研究集積を活かして、地域における関係機関の緊密な相互連携のもとに、超高齢社会を支え人々の健康長寿を実現する関連産業の創造及び企業集積を図る。

#### 6 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

#### 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

大学等関係機関の協力を得て、毎年度、共同研究の実施件数や大学発ベンチャーの設立状況を把握しつつ、計画期間満了後、愛知県において、この計画の4に示す目標の達成状況について調査、評価を行い、記者発表や県のホームページ掲載等適切な方法により公表する。

#### 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし